

令和6年度第1回四日市市総合教育会議

令和6年8月1日

10時00分 開会

1 開会

○荒木政策推進部長 改めまして、おはようございます。

定刻となりましたので、令和6年度第1回総合教育会議ということで開催させていただきます。

司会を務めさせていただきます、私、四日市市政策推進部長の荒木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

早速でございますが、本日の議題でございますが、事項書でご案内いたしてございますが、2項目ございます。1項目めが「四日市市子ども計画」策定に向けてということと、2項目めがこどもの居場所づくりについてということで議論させていただければと思ってございます。全体で11時30分を目途に進めさせていただきますので、議事の進行につきましてご協力よろしくお願いいたします。

なお、本会議でございますが、公開でございますので、傍聴、記者による取材等もある旨、事前にご了承いただきたいと思います。

それでは、事項書に従いまして進めさせていただきます。

2 「四日市市子ども計画」策定に向けて

○荒木政策推進部長 1つ目でございますが、事項書2番「四日市市子ども計画」策定に向けてということでございます。

こどもまんなか社会の実現を目指していく中で、国におきましては、昨年設置されましたこども家庭庁では、こども基本法に基づきましてこども施策を総合的に推進するために、こども施策に関する基本的な方針、重要事項を定めるとともに、こども大綱が策定されてございます。また、こども基本法では、各自治体におきまして、大綱を勘案したこども施策についての計画でございますこども計画の策定が推進されてございます。

本市におきましても、今年度、策定に向けて取組を進めている状況でございます。

まずは、取組の現状等につきまして、事務局より資料の説明をお願いいたします。

○杉本こども未来部次長 こども未来課長の杉本です。よろしくお願いいたします。

それでは、資料の2ページをお願いいたします。

まず、「こども計画」策定の背景についてということで、令和5年4月にこども基本法が施行され、こども家庭庁の設置も行われました。こども基本法では、第1条で目的を、第3条で6つの基本理念をうたっております。また、第9条ではこども大綱について、第10条では、市町村はこども大綱を勘案し、「市町村こども計画」を定めるよう努めるものとするとして規定されております。また、第11条では、こども施策に対するこども等の意見の反映というところも定められたところでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。国が示しました「こども大綱」についてです。

こちらのこども大綱の役割といたしましては、表の赤字で書いてある部分になります。全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を実現ということがうたわれております。また、このこども大綱は、既存の3大綱を一元化してつくられたものとなっております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

現在、本市では、子育て支援の計画といたしましては、第2期四日市市子ども子育て支援事業計画の中で取組を進めております。この4ページは、現在の計画と今度新しく策定してまいります四日市市こども計画との比較をさせていただいたものでございます。

この中で、特に今回、新計画にて追加される事項といたしまして赤字の部分となります。

まず、計画に包含する内容といたしまして、少子化社会対策計画、子ども・若者計画が新たに追加となります。

また、策定のポイントといたしましては、こども・若者の総合的な計画とする。こどもの意見聴き取りを行う。また、数値目標の設定とEBPMの検討がポイントとなっております。

続いて5ページをお願いいたします。本市が今回新たにつくります「四日市市こども計画」の位置づけについてです。

国におきましては、先ほども申し上げましたこども大綱が策定され、また、こども未来戦略、こどもの居場所づくりに関する指針、こどもまんなか実行計画も既に策定されております。三重県におきましてもこういった国の動きを勘案し、令和6年度末、三重県こども計画を策定ということで、現在作業が進められているところでございます。

本市におきましても、こういった国、県の動きを勘案いたしまして、四日市市こども計画の策定を現在進めているところでございます。

四日市市こども計画には、表にございます5つの計画を盛り込んでいきます。下の破線の

部分にあります3つの計画が現在の第2期四日市市子ども・子育て支援事業計画の中に既に含んでいる範囲となりまして、その上の2つの計画の「追加」というところが今回新たに盛り込んでいくところとなります。

なお、四日市市こども計画策定に当たりましては、上位計画であります総合計画、市の各部局の持っております各種計画とも整合を取りながら進めてまいります。

続いて、6ページをお願いいたします。こちらが四日市市こども計画の骨子案となります。

基本理念、基本方針、重点施策としてまとめております。

まず、基本理念につきましては、これまで同様、「こどもと子育てにやさしいまち四日市」となります。資料のオレンジの網かけ部分が、現在の計画からこども大綱を勘案し見直すまたは新たに対象とする主な部分となっております。

まず、基本方針は3つございまして、上2つが、今回新たに主に見直しを行った部分となります。

1つ目が、「こどもの権利が尊重され、こども自身の意見や視点が活かされたこども施策を実行します」。2つ目が、「地域、学校、行政をはじめとして、こどもに関わる様々な機関が連携して、社会全体でこどもの育ちを支える「こどもまんなか社会」を実現します」。3つ目、「支援を必要とするこどもと子育て当事者に、確実に必要な支援が届くよう、支援の充実と支援人材の育成、切れ目なく支援がつながる環境整備に取り組みます」。これら基本方針を基に、国が示しましたこども大綱におけるこども・若者施策の重要事項に係る施策について、本市のこども計画における重点施策としてまとめております。

国のこども大綱の重要事項としましては、表の中ほど、茶色の部分になります。こちらはライフステージ別にまとめられておりまして、全世代共通、子育てしている方、誕生前から就学前まで、また、学童期・思春期、そして青年期という区分になっております。

右側の緑の部分が重点施策の案となります。この部分の「**新**」となっている部分につきましては、現在の計画に記載がなく、今回新たに盛り込んでいく施策・取組となっております。

まず、1つ目が「こどもの人権の尊重と「こどもまんなか」社会の機運醸成」ということで、「こどもまんなか社会」の実現に向けた周知・啓発、また、こどもの意見聴き取りの推進です。**新**といたしましては、学童期・思春期のところの「多様なニーズに応じたこどもの居場所の創出」、こどもの居場所づくりや部活動の地域移行でございます。最後、3つ目の**新**が、青年期で、若者の生活基盤の安定と若者の出会いの機会の創出・結婚の機運醸成

ということで、事業といたしましては、新たにマリッジサポート事業を位置づけてまいります。

資料の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○荒木政策推進部長 ありがとうございました。

こども計画の内容、計画の位置づけ、現状の骨子案ということでご説明させていただいてございます。

先ほどの資料の説明を踏まえまして、特に課題に感じられている項目でございますとか不足している項目についてご意見を頂戴したいと思います。

発言のほう、いつものように伊藤委員からよろしくお願いします。

○伊藤教育委員 こども計画というものを今後進める中でこどもまんなか社会を実現していくということだと思うんですけども、特に組み立てとして自分がどうこう言うことは特にないんですけども、骨子案を見せていただいて、重点施策なんかも、今までにも取り組んでいることが随分あって、四日市市としては本当にいろんな視点で取り組んできたんだという実感があります。

ただ、これから子どもたちの状況を考えると、少子化であり、虐待、不登校、いじめ、子どもの貧困に関する課題とか、今後取り組むべき喫緊な課題が多く出てきています。そのような問題に取り組んでいくためには、この施策を子どもたちにとってどうかということを経営的に見て進めていくということは非常に大事だし、その中で特に行政としても施策を進めていくという中では、やっぱりキーワードは連携・協働ということが非常に重要になってくるのではないかと思います。これは、今も当然施策を進める上でそういう感覚で進めてみえることはよく分かるんですけども、こういったことを全体的に進めるとなると、新たなステージでの連携・協働というものが必要になってくるのではないかなということを強く感じました。

そうやっていったときに、これはこの後だと思うんですけども、組織的にどう進めていくのかという意味でハブになるとか、コーディネートして進めていく役割とか体制づくりというのは非常に大事だし、そこがやはり一つコアになって、この計画を進めていく。

それぞれの施策については、各部とか課が進めていかれるものが多いとは思いますが、そうではないものも随分あるなという気がしてまして、そういうことが今後必要になってくるんだろうなと思いました。

それと、骨子案のライフステージ別のところで自分も以前から気になっていたのは、学童

期・思春期のところで、3つ目の、成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育ということが挙げられております。これを具体的にやっていく重点施策というのはどれだろうなど。居場所づくりにも入っているだろうし、下の就労に関係することも入ってくるだろうなどと思うんですけども、こういうことのイメージがもうちょっと分かる施策が、内容的にはらんでいないといけない。今までも、小中までは教育委員会であり、その他の関係部局で何らかの施策がばちっと当てはまるような感じのものが多かったと思うんですけども、若者については対象が、範囲も広がるし、いろいろ多岐にわたっているということがあって、ぼやけているような部分があると思います。そういう意味で、参加している人数も、後の居場所なんかでもそう多くはない。

今後、こういったことも含めて、この世代も非常に大事だと思うんです。そういう意味で、そういうことが取り組んでいけるような重点施策、施策の展開というものが反映というか、明確に分かってくるようなことも意識していかなければならないのかなと。

例えば、キャリア教育の延長、キャリア教育そのものだったりキャリアカウンセリング、やはり若者のレベルで必要になってくることにどう対応するのかということの感覚なんかは必要だし、若者同士がともに学べる機会づくりとかいうことも出てくるのかなと思ったり、自分としては思い巡らすんですけども、このあたりは今後、いろいろ検討して進めていかなければならないのかなということを感じました。

○荒木政策推進部長 ありがとうございます。

やっぱりそうですね。多分野にわたるといえるか連携というか。

先ほどご指摘、ご意見いただいた15歳から18歳というと、県の高校の教育の場面にも当たってくると思いますので、そういう意味でいくと、市内だけではなく、三重県との連携とか役割分担とか、その辺もきちんとしていく必要があるなということですね。

ありがとうございます。

続いて、豊田委員、お願いします。

○豊田教育委員 今回、子どもの言葉をちゃんと取り入れるということ、私たち大人がこれでいいんじゃないか、あれがいいんじゃないかとしている事柄が必ずしも子どもに届いて、子どもがずっと入っていけるものになるかどうかというのが、この基本方針の最初に書いていただいています。やっぱり子どもが中心というときには、社会経験も知識もまだ幼いところではあるけれども、自分たちの未来を考えていくとかというのは、権利だけじゃなくて、子どもは子どもなりの責任も生じてやっていくということを浸透させていくことが大事な

ところだと思います。それが実際の施策として展開されるときには、そういうところも入っていてやっていることだということが、子どもたち自身もちやんと、一市民として入ってやっていけるような展開になっていくといいのかなと、この基本方針の言葉について思っていました。

伊藤委員が言われたように、小中は追いかけていくことができたりとか、今の教育委員会の中では就学前のところから少し手を入れてつながってはきているところになりますけれども、その後がなかなかやっぱり難しいところになるので、より一層子どもたち自身がこの先どうなっていくのかということを考えていけるようなことが必要なのかなと思います。また、やっぱり子どもは子どもだけで存在していなくて、親御さんがいたり地域があったりというところにどうしても関連してくる部分があるので、そこに家族があるとかいうところを少し考えながらやらなきゃいけないという点では、施策展開の中の連携・協働というのも、今までの行政の動きよりちょっと広げて動いていくということがあるのかなとも思います。既にそうやってはなってきたとは思いますが、子どもをまち全体で育てるという部分での連携・協働というところもあるのかなと感じながらいました。

青年期以降のところのマリッジサポート事業とか、子どもの概念がどこまでいくのかなというのは大変なことだなと思いますけれども、将来のことを考えると、そういうサポートまで手を入れていくということも必要なんだと、改めて考えるところではございました。

○荒木政策推進部長 ありがとうございます。

子どもの概念的なものというのは、年齢とかは決まっているんですか。

○杉本こども未来部次長 年齢、今回こども基本法の中で提示されます。

「こども」とは、心身の発達の過程にある者をいうということで、年齢では区切られていないというのが、今回の法律の考え方になります。

こども大綱の中では、青年期とはということで、おおむね18歳以降から30歳未満までの者で、施策によってはポスト青年期という言い方をするんですが、およそ40歳までというところが示されておりますが、法律上は年齢の数字で区切っているものではないという状況です。

○荒木政策推進部長 ありがとうございます。

おおむね18歳から30歳という広い概念ですね。

豊田委員からも、施策の展開をしていく上での課題というところで組織的なものであるとか、連携的なもの、伊藤委員と同じような課題というか、そこを注意すべきところという

ご意見をいただいたところです。施策を展開していく上では大変重要なポイントとおっております。

ありがとうございます。

数馬委員、お願いします。

○数馬教育委員 こども計画（骨子案）の基本方針のところのカラーがついているところで、具体的な施策を早急にするとか、チームを組んで実現に向けてやっていかなければいけないということを感じました。

それと、全体を読んで思うのは、子どもが何歳かというのが、30歳というのが出ていまして、えっと思ったんです。今の定義によると、発達過程にある者ということだと、私たちが普通に持っている概念とかなり違ってくるので、それを変える必要があるのかどうかということを個人的には思いました。

それと重点施策のところの赤丸で新しくつけられているところは、本当にすぐにでもというか、今までに言葉として出てきていなかったことなので、これの具体的な施策を早急にするべきだろうと思います。

具体的なことって、周知・啓発というのは、ちょっと力を出せばできることですし、意見の聴き取りの推進というの、人力とか時間とかかかりますけれどもとても重要なことだと思いますし、子どもを真ん中に置くということが、その子どもの意見を全てということではなく、今の子どもが何をどう感じ、考えているか、願っているかというようなことを知る必要が行政にはあると思います。それは、下の居場所づくりや部活動の地域移行とか、そこら辺にも全部係ってくることなので。

ただ、マリッジサポートだけは、私の世代だとえっと思いますが、やはり社会全体を考えると必要なことになってくるのかなと思って。

時間の流れというか、時代がどうなっていくかということの先読みも含めて、施策を考えるとところは慎重な計画を立てていく必要があるんだろうなと思いました。

○荒木政策推進部長 ありがとうございます。

この^新のマークについては、今現在やっている事業も入っているということですのでけれども、上2つなんかについては実際これから推進していきます。施策をきちんと展開していくような必要性についてご意見いただいたところでございます。

続きまして、堀委員、お願いします。

○堀教育委員 こどもまんなか社会の実現と言いながら、なかなかこどもが真ん中になっ

ていない現状というのは、保護者がみんな思っていることじゃないかなと思っています。

これはこどもの居場所づくりにも関連してくるんですけれども、コロナを経て、放課後、友達のおうちに遊びに行くというのがなかなかできないようになって、外で遊びなさいと言うんですけれども、外といっても、近所の公園はボールを使っては駄目ですとか、鬼ごっこをしていたら飛び出すから危ないから駄目です。学校へ行きましょうと言ったら、学校は少年団がやっていて危ないから駄目ですと言われたりとか。マンションのエントランスとかイオンモールなんかのショッピングセンターのフードコートでゲームをしていたら、それはまたそれで、何で子どもだけでゲームしているんだと言われて、不健全やみたいな言われ方をしたりとか、こどもが真ん中という実感を持てていない保護者が多いんじゃないかなと思っています。

その現状を⑧のところで出してもらっているんですけれども、実現に向けた周知・啓発というところで、地域・自治会レベルで意識を変えていくというのが必要かなと思っています。なので、ここの部分でどんな事業が具体的に成されていくのかというのはとても気になるところです。

こどもの居場所となり得る場所とか団体に対して、やっぱり学校ともっと連携を取っていかなくちゃいけないかなというのも思っていて。いじめとか不登校の原因って、学校だけではなくて、家庭だったり放課後の過ごし方にも大きく影響があるので。学童なんかはずっとやってもらっていますけれども、部活動の地域移行だったり学童だったりというのに加えて、支援センターとか、それこそショッピングモールとか商店街との連携、情報共有なんかもちゃんとしていかないといけないだろうなと思っています。

あと、今ふと思ったんですけど、マリッジサポート事業って、大きなくくりで言うと、結婚を希望するかどうかも含めて、キャリア教育とも大きく関係してくるのかなと思いますので、そこもうちょっと深掘りしていけたらいいのかなと思いました。

○荒木政策推進部長 ありがとうございます。

やっぱり子どもを取り巻く環境への周知というか、周りの方への周知が非常に重要なことだというようなご意見だったと思います。

具体的に居場所づくりに関しましては、2項目めでもうちょっと深掘りで議論させていただければと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。

教育長、よろしくお願いします。

○廣瀬教育長 教育委員の皆さんの意見をいろいろいただいておりますけれども、

まず、子どもたちの成長において体験格差の問題というのがあると思います。

資料にもあるとおり、経済格差が体験格差になって、それを成長の段階でカバーしていける子と、その課題が残って、中学校卒業後にうまく自己実現にたどり着けない子たちもいる。そういった現状の中で、特に小中学校では、学校が主体となってサポートに具体的に入れるわけですが、中学校を卒業した後の支援というものをどうしていくのか。特に子どもの定義についてスパンが長くなったことから、若者の生活基盤の安定とかいうところになってくると、今までの枠組みだけでは難しいのかな。今もいろんな部局がサポートはしていただいているものも、伊藤委員おっしゃられたように、その枠組みを崩したり統合したりしながら、何か新しい重層的な支援を考えていく必要があるのかなとは思っています。

最終的には、家庭や学校、園、行政、地域、企業が一体となった計画なり事業なりが進んでいくことで、四日市市が目指す子育て・教育安心都市の実現に向かっていくことができるのかなと思っています。

加えて、あとの居場所にも関係してくるんですけど、特に中高生とか青年には、いかに社会に参画できる機会をつくってやることができるのかな。そこへ絡んでくれることで、まちづくりに絡んでもらうことで、自己実現にもつながったり、将来よそへ生活の本拠地が変わったとしても四日市に思いをはせてくれる子どもたちになっていくのかなと思いますので、そのあたりの体制づくりをもう一度考える機会として、このこども計画を策定することで整理ができるといいかなと思っていますので、私どもも、こども未来部と教育委員会が中核になりながらも、様々な支援をお願いしていきたいかなと思っています。

○荒木政策推進部長 ありがとうございます。

やはり重層的な支援ということで、体制づくりというか、その辺が地域も含めて一つの課題となってくるかなということですね。

最後に、市長、よろしくお願いします。

○森市長 四日市でもこども計画策定に向けて今動いているということで、国がこども家庭庁を創設して、こどもまんなか社会という理念を打ち出して、こども大綱ができて、いよいよ各自治体でこども計画策定という段階で、今、一連の子どもに対する、国として、各地域としてしっかりと向き合っていこうという流れが見えてきたなというのはすごく感じています。

やはり子どもというくくり、いろいろ定義はあろうかと思いますが、先ほどもありましたように、より連携ということが大切かなというのは感じております。特に我々の組織

でも、教育委員会とこども未来部、今までも連携は図ってきましたけれども、今後、より垣根のない連携をしていかなあかんで、組織としては難しいかも分からないですけれども、大きなものにしていかなきゃあかんと思います。

この総合教育会議でも、こども未来部が主体で今回は動いていますから、本当にそういうところが始まってきているのかなというところだと思います。

こどもまんなか応援サポーター宣言というのは四日市もやっていますけれども、子どもの意見をどういうふうに聞いていくのかというところが大切かなと思います。私も教育現場に行ったりとかしながらいろいろ子どもの意見を聞く機会はあるんですけども、それは一部で、象徴的な取組なので、広くどういうふうに聞いていく仕組みをつくっていくのかなというのが大切かなと思います。

また、次のこどもの居場所づくりにもつながるんですけども、今、中学校の部活動の地域移行を進めています。先生の働き方改革というのが結構主で動いていますけれども、子どもたちの意見もちゃんと聞いていく必要があるんだろうなと。子どもたちがどういう形を求めているのかなというのもすごく気になりますし、そこは、子どもの思いも盛り込んだクラブ活動の地域移行を進めてもらいたいなとは思っています。

○荒木政策推進部長 ありがとうございました。

1 項目め、計画づくりで抽象的な議題で、意見とか、なかなか出しにくい項目だったかと思います。

3 こどもの居場所づくりについて

○荒木政策推進部長 次の2 項目めでございますが、こどもの居場所づくり、先ほどから皆さんから少しずつキーワードとして出ているんですが、そちらの議論を進めていきたいと思います。

地域のつながりの希薄化、少子化の進展によりまして、子ども・若者同士が遊び、育ち、学び合う機会は減少してございまして、全国的にも児童虐待の相談件数とか不登校・いじめ重大事件の発生件数、こういった件数が増加してございます。課題が複雑かつ複合化してございまして、本市におきましても喫緊の課題となっているという現状がございまして、最近では、こうした課題に対応した居場所づくりが求められると、皆様のご意見にもあったとおりでございます。

前段でいただいたこども計画の重要事項としても位置づけてございます項目でもござい

まして、居場所の対象として、こどもの居場所となることを目的につくられた場所、あるいは結果として若者の居場所につながっているものも含まれていることから、様々な方向から多くの意見をいただければと考えてございます。

それでは、早速資料に基づきまして、現状、取り組んでおる居場所づくりの取組に関することを中心に、資料をご説明、よろしくお願いいたします。

○杉本こども未来部次長 引き続き、資料の7ページからお願いします。7ページ、こどもの居場所づくりです。

8ページをお願いいたします。まず、令和5年12月に国が閣議決定いたしましたこどもの居場所づくりに関する指針についてまとめております。

まず、こどもの居場所が必要となった背景でございます。

3点、地域コミュニティの変化、複雑かつ複合化した喫緊の課題、また、価値観の多様化と言われております。

こどもの居場所づくりをする際のポイントといたしましては、6点挙がっております。

また、居場所づくりを進めるに当たっての基本的な視点といたしましては、今もご意見いただいておりますように、こどもの声を聴き、こどもの視点に立ち、こどもとともにつくと書かれております。

続きまして、9ページをお願いいたします。ここからは、昨年度、こども計画策定のために実施いたしましたアンケートの調査結果を記載させていただいております。主にその中の居場所関連についてご説明させていただきます。

こちらは中高生向けのアンケートの結果となります。

まず、居場所の需要についてということで、あなたは居場所がほしいですかという質問に対して、中高生全体で40.2%が「思う」と回答しております。

また、その下ですが、地域の行事や活動への参加意向についてというところでは、中学生で参加意向があるという答えが74.4%となっております。

続いて、10ページをお願いいたします。こちら、引き続き居場所関連の中高生へのアンケート結果となります。

居場所の現状についてということで、あなたはどんな場所を居場所だと感じられますかという問いに対しましては、一番多いのは、自宅の自分の部屋となっておりますが、下のほう、赤枠で囲んであるところとなりますが、ネットを通じたゲームやSNS、また、公園、塾、習い事、ショッピングセンターなど、もともと居場所としてあった場所ではない部分で

すが、そういったところも子どもにとっては一定の居場所となっているという現状がございます。

続いて、11ページをお願いいたします。こちらは、子どもの生活実態調査ということで、主に貧困に関わる調査として実施したものとなります。回答者は小学5年生と中学2年生となります。

この調査は、所得区分で調査結果を分類しております。所得区分がⅠからⅢということで、所得区分Ⅲというのが一番所得が低い階層ということになります。

こちらと同じように、あなたにとって居場所と感じられる場所はどこな場所ですかという質問をしております。回答としましては、先ほど同様に、塾、習い事、公園、ショッピングセンター、ネット、また学校の部活動というものが多い回答をいただいております。

続いて、12ページをお願いいたします。こちらで、居場所に関する調査結果の分析、考察をまとめております。

重複する部分はございますが、小中高生ともに、約3割4割が居場所になる場所が欲しいと答えております。先ほどもご説明させていただきました、習い事やショッピングセンターなど、居場所づくりを目的として行われているものではないが結果として居場所となっているものが一定数ある。ネットやSNSも居場所と感じている。また、中学生の地域行事への参加活動の意欲が74.4%と高くなっております。

考察といたしましては、居場所を考える際には、子どもたちの心理面、アクセスなどの物理面、また、開催頻度の時間面といったものが満たされてこどもの居場所となり得るということが想定されることから、多様なニーズが考えられるということで、柔軟性を持った取組が必要とされております。

続いて、13ページをお願いします。こちらは、居場所を検討していく上で主に関連してくるアンケート結果についてをまとめております。

まず、保護者に対するアンケートとしまして、子育て世代の女性の就労率の上昇についてということで、未就学の保護者では、子育てをしながら仕事をしている、したいと考える母親が9割弱、小学生低学年の保護者では、時間に差はあるものの、73.9%は働いていると回答しております。

14ページをお願いします。こちらは、子どもの学習時間や遊び・体験活動について、小5、中2へのアンケートです。

まず、学習時間については、所得区分が低いほど勉強時間が少なくなっております。また、

遊びや体験活動の状況につきましては、こちらも所得区分が低いほど、遊びや体験活動の機会があるの回答が少なくなっております。

赤枠の部分ですが、図書館に行く、または地域の行事に参加するといった、必ずしも経済的負担を伴わないと考えられる項目についても、経済状況による差が見られます。

15ページをお願いします。こちらは保護者向けに、どのような支援があるとよいと思いますかという問いです。

分析考察になりますが、所得区分が低いほど、衣食住などの基礎的なニーズに関する要望が多くなっており、区分が高いほど、子どもの経験の幅を広げる発展的なニーズに関する要望が高くなっております。所得の低い層の保護者にとっては、発展的なニーズにまで思いを巡らせることが難しいということが考えられるため、こういった層への働きかけが求められております。

16ページからは、現在こども未来部で取り組んでおりますこどもの居場所づくりについてまとめております。

17ページをお願いします。17ページが学童保育所です。

現在、学童保育所、令和5年実績といたしまして、施設数で72か所、79クラス、年間を通じた平均利用人数が2,610人となっております。

18ページをお願いします。子ども食堂等支援事業費補助金です。

令和5年度実績で、補助団体数が13団体、開催回数164回となっています。

19ページをお願いします。子どもと若者の居場所づくり事業です。

こちらは、登校サポートセンターふれあいの休館日を活用、総合会館も活用して、週末、土日に実施しているものとなっております。延べの利用者数につきましては、記載のようになってございます。

最後、20ページをお願いいたします。こちらは、移動児童館やこども子育て交流プラザも含めました児童館における体験活動です。

現在、4か所ございます児童館で、令和5年度、延べ8万1,403人の方に利用いただいております。

未来部からの説明は以上です。

○森教育総務課長 引き続きまして、教育委員会教育総務課からご案内させていただきます。引き続き資料は21ページからをご覧ください。

ただいまからは教育委員会ということですが、次ページ、22ページからご案内させてい

たきます。

まず、教育委員会では、資料の4つの取組をご案内させていただきますが、その前に、まずは、子どもの意見の聴取、重視というような面から、かねて四日市市議会が橋北中学校で実施いたしましたワイ！ワイ！G I K A Iについてをご案内させていただきたいと思います。

こちらにつきましては、中学生と市議会議員との討論を通じまして、中学生の意見を議会における今後の議論の参考にすべく、令和5年11月27日に橋北中学校で実施された内容でございます。

主立ったテーマは2つ、部活動についてと、もう1つが中学校の勉強スペースについてということで、どちらについても生徒からの提案が中心になってございますが、特に勉強スペースにつきましては、例えばですが、いつでも気軽に利用できる施設や、学校が終わった後の時間でも近くて行きやすい場所をつくってほしいであるとか、そういった場所で気軽に勉強ができるような場所がいいなということを言われております。そういったことを含めまして、子どもの意見からは、部活動や勉強場所について、それぞれの活動場所の新たな創設や現在の内容の充実を求める積極的な意見がございました。

そういったことも考えますと、先ほど来申しておりますように、自分のやりたいことが実現できる場、様々な人とつながれる場などを求めている。そういった場所は、子どもの居場所となり得るのではないかとというようなところが見てとれるところでございます。

次は23ページにまいります。部活動の地域移行についてです。

これにつきましても、先ほどからいろいろお話しさせていただいておりますが、そもそもは教員の働き方改革という面から進められておるような向きが強かったものではございますが、やはりこどもの居場所というところに帰結するというような面も包括されておるのではないかとということでございます。

子どもたちの自主的で多様な学びや成長の場であった部活動の教育的意義を継続できるよう、学校と地域が連携しながら、子どもたちが主体的にスポーツや文化、芸術活動を選択、参加できる場を確保していくという目的の下、下半分にはございますが、4つほど今後の方針、取組を挙げてございます。

各種目団体による拠点型活動、総合型地域スポーツクラブとの連携、部活動指導員の確保、部活動の地域移行モデルについては、私ども教育委員会で調査研究を進めておるところでございます。

右側のさらに下半分ですが、令和8年度以降にはこのような拠点型活動、総合型地域スポーツクラブという仕組みで部活動の地域移行を進めようとしております。

次に、24ページにまいります。こちらは地域子ども教室の取組でございます。

こちらにつきましては、生活背景の厳しい状況等、教育的に不利な環境下にある子どもたちの学びの場、学習意欲の向上等々で、地域・家庭・学校が一体となった学習支援等を行っております。

こちらにつきましては、この表にございますように市内で7校区で実施されておるところで、放課後や長期休業時などにおけます子どもたちの自主学習を支援する地域子ども教室活動を行っておるところでございます。

次に、25ページにまいります。こちら、コミュニティスクールの新しい取組ということでございます。

こちらにつきましても、四日市では、市内全小中学校（59校）でコミュニティスクールを設定し、地域における子どもたちの居場所づくりについて、地域住民の参画による放課後などの学習支援、体験活動の実施など、コミュニティスクールの活動充実を進めておるところでございます。

下の右側半分になりますが、こちら、四日市版のコミュニティスクールというイメージ図をつくっております。

地域と、それをいろんな観点から、学習支援であるとか教育支援であるとか学校支援であるとか、そのあたりについて運営協議会を通じ、地域人材の活用、また、地域の方々の学習支援等を含めた学校づくりを進めておるところでございます。

主立ったものは2つ、例えば橋北中学校におきましては、防災部というクラブが発足しております。地区の防災協議会の会員らが指導者となっていただき、様々な活動の場を地域においても広げておるところでございます。次に、三重平中学校は、放課後デザインと称しまして、PTAさんが主催し、コミュニティスクール、総合型地域スポーツクラブ、学校の4者で、活動に賛同していただいた企業や団体様の協賛、協力等を得ながら、放課後の活動等につきまして、部活動だけでなく、サークル活動、校外活動など、生徒が自ら選択し、自ら活動目標を立てて取り組んだりしておるといふ新しい動きも生まれてございます。

次に、最終ページ、26ページにまいります。こちらは、不登校対策推進事業の取組でございます。

こちらにつきましては、真ん中あたり、右側ですが、学年別不登校児童生徒数の推移とい

うグラフをご用意してございます。こちらにつきましては、それぞれの学年で右に至るほど最近のことでございますが、ご覧のように、不登校の児童生徒数の数はこのように増えておる一方でございます。そのような中、私どもは、登校サポートセンターにおける支援、校内ふれあい教室の全校設置に向け、今後残り4校を新設する予定で、22中学校を整備予定でございます。

次には、メタバース空間を活用いたしましたオンラインでの不登校支援の調査研究ということで、こちらにつきましては、今年度、市内の校内ふれあい教室入級生を対象に、トライアルの形で進めておる、ないしはニーズ調査も実施し、メタバース空間を具体的に進めていけるように外部委託を進めるべく、研究も行っておるところでございます。

次には、学びの多様化学校につきましては、主に三重県教育委員会がただいま進めておるところでございますが、多様化学校ないしは夜間中学の設置に向けて県が進めております。四日市におきましては、分校の設置というような可能性も踏まえまして、いろいろニーズ調査等を踏まえ、実現に向けて、私どもも要望を重ねておるところでございます。

最後に、子どもの新しい居場所ということで、これは教員委員会、市のみならず、外部機関と連携し、子どもたちの居場所について引き続き調査研究を進め、連携も推し進めてまいりたいということでございます。

申し上げましたように様々な取組がございしますが、いずれにつきましても、関係部局との連携というのは極めて重要であるということは認識してございますし、先ほどからお話しいただいておりますが、中学校卒業後の支援に関する様々な情報提供、相談対応などを踏まえ、引き続いての関連部局連携という必要性を改めて認識しておる資料の内容となっております。

教育委員会からは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○荒木政策推進部長 ありがとうございます。

実施したアンケートの調査結果からも、居場所についてのニーズが多様化しておるという状況でございます。学校が担う役割や、地域・民間団体の活用など、様々な方法があらうかと思っておりますけれども、今後、児童生徒から求められる居場所、本市が推進していくべき居場所、また、居場所づくりに対して配慮すべきポイントなどにつきましてご意見いただければと思います。

では、伊藤委員からお願いします。

○伊藤教育委員 資料、特にアンケートは興味深く見ました。

居場所って、子どもたちはどう捉えているんだろうという素朴な疑問がまずあるんですけども、やはり子どもが安心して活動だったり生活できるという視点で、8ページに、居場所が必要となった背景というのが述べられています。

自分たち、教育現場におったりしたときなんかもそうですけれども、居場所というものをどれだけ強く意識してきたかなということを思い返すんですけども、確かに学校とか学級とか、子どもにとって居場所に本当になっているんだろうか。家庭の居場所はまたどうなんだろうかという捉え方で、子どもの生活実態を見ることは確かにありました。特に課題を抱えている子ども、例えば不登校とか虐待とかいじめとか、また、受験問題とかいったことにおいても、その子どもの背景を捉えるということでないに対応できませんので、そういう意味での居場所ということは今までも強く意識してきたと思います。

しかし、ここにもありますように、居場所がないことは孤独・孤立の問題と深く関係しており、こどもが生きていく上で居場所があることは不可欠ということが書かれておりまして、こどもの居場所の重要性というのは、昨今のいろんな課題、子どもたちを取り巻く状況を見たときに、その必要性というのはより高くなっているのは感じますし、本市としても、これについてはしっかり取り組んでいくべき、いかなければならないなという思いを持ったところです。

冒頭言いましたように、居場所というものが子どもたちにとって、欲しいと言っている子は、◆中高で4割、◆小中で3割ぐらいいますし、特に要らないということを除くと、状況が、イメージがはっきり湧かない子もいると思います。そうやって考えると、7～8割以上が、居場所については欲しい、または何か意識をしていくんではないかという思いがあります。

きっと何らかの環境整備とかをしていくと利用されるということはあるし、子どもたちの居場所というものの確保が一定進んでいくんではないかという見通しを持ちたいなと思います。

ただ、子どもたちが居場所にどんなことを求めているかというのもとても興味深く感じました。自分のやりたいことができるとか、これは目的の面もあると思うんですが、安心して過ごせる空間とか場所ということを挙げておりますし、信頼できる人がいる、そこにいる人のこと、人との触れ合いを、同年代だったり異年齢の子どもたちを挙げていて、子どもたちは、居場所に求めるのはこういうところがまずはあるのかと。

地域の行事や活動というと、祭りとかイベントみたいなことをイメージしてしまうとこ

ろがあるんですが、どうも子どもたちはこのあたりを望んでいるんだなということがよく分かって、なるほどなと思いました。そういう意味では、調査は大きなヒントになっているなど。

そういう意味で、居場所づくりに向けて、私たちはこのことも踏まえながら、どんな居場所をつくっていくのかというビジョンをしっかりと持ちながら、まずは、既存の施設とか場所とか人的資源とかをどう活用していくとかということから始めていくしかないんだろうなと、それがまずスタートと思います。それで事業の見直しをしながら、より子どもとマッチする居場所をつくっていくということで段階的に居場所づくりというものを進める。

これも、先ほど言いましたように、進める組織づくりと実際の活動計画は、どうしてもここには、それも考えながらやっていかなきゃならないなということがあります。

もう1つは、部活動なんかでも私は思うんですけども、居場所へ行くということにおいて、距離的な感覚、近くにあるということ。徒歩とか自転車とかの移動手段を選択している子どもが多い、保護者も多い。そういった意味では、市全体を対象とした居場所ということもあるけれども、やっぱり地域も意識した、行きやすいということじゃないと、そういう居場所になりにくいということも一つ留意しておかなきゃならないなと思いました。

もう1つ、教育委員会として、学校も子どもにとっては一つの居場所になってくると思っています。これまでもなっていたんですが、1人1人の子どもにとって本当に居場所となっているかという視点を置いて、改めて見直す必要もあるんじゃないか。そういうことを通じて教育活動とか学校生活をよりよいものにしていくということは、今進めていることに加えてさらに進めていく視点が大事だなと思いました。

特に家庭とか地域の連携・協働による居場所づくりというのを今後進めるということで資料にも書いてあるんですけども、コミュニティスクールということの一つ挙げましたのは、もともとは学校運営の改善とか、学校教育の充実を目的にしてきたものですけども、新たなステージとして、居場所づくりといった視点でも地域、多くの子どもの居場所について実態を確かめながら検討して、居場所づくりに主体的というか意欲的に取り組むということも今後考えていかなきゃならない。

三重平中の例なんかは一つの例にはなるなと思って。この取組も私は非常に深く関心があるんですけども、こんなことも含めながら、コミュニティスクールにこれもしなきゃならないというわけではないけれども、子どもたちの実態を見ながら、こういう視点もぜひ考えていただけたらなと思います。

○荒木政策推進部長 ありがとうございます。

まず、既存の資源を有効活用していくという意味からいくと、委員おっしゃっていただいたようなコミュニティスクールも当初の目的から、もう一つ目的を付加するとか、部活動もそうですし、改めて見直すというか、そういう視点でも既存資源を見直してみるということでヒントをいただいたような意見でございました。

ありがとうございます。

豊田委員、お願いします。

○豊田教育委員 伊藤委員がたくさん言っていたので、そうかなと思いながら。

ただ、1つ、どうしても居場所づくりという言葉の中に物理的なものをイメージして、これをつくったら大丈夫、これをつくったらいいのかというところに見えるのでやった感が分かるというのもあるし、確かにそういう物理的なものは必要だとは思いますが、もう1個、このアンケートとかの中で、それこそ今伊藤委員も言われましたけれども、信頼できる人とか自分が安心していられるというのは、もちろん場所を指すこともあるかも分からないですけれども、1人1人の子どもたちの心理的な安全性というか、安定できる場所というのが居場所としての一つの忘れてはいけないところなのかなという。

だから、それがなくて、何かをつくったとか、何かのシステムを組んだということだけではどうかなというのが1つある部分と、前段の体験のところでも教育長おっしゃいましたが、経済格差があると、子どもってやっぱり、親御さんたちとかがいて子どもがいるわけなので、そうしたときに、そこに必要な情報が届かないとか、衣食住ということが出てきましたけれども、親御さんたちにも余裕がないと子どもたちはもともとそういう情報も入らない、今日こうしていくことだけで精いっぱいという、やっぱり子どもたちの心の発達もちょっと違ってきたりとか不安定になってしまうという、そこが居場所にならない、家庭が居場所にならないということも生じてくる。

家庭が居場所にならないから、どこかを設けたらいいのかというと、それもどうなのかなと思うので、本当に漠としたことではあるけれども、そこも視野に入れていくということも大事だし、コミュニティスクールは、本当にそういう活動ができていけばすごいなと。

例えば自分が子どもの頃だったら、私は田舎で育ったので、誰々さんとこの誰々ちゃんやなと学校の行き帰りでも地域の方から声をかけてもらったりとか、そのままそこで何かをいただきながら時間を過ごしたりという居場所があったわけで、地域が丸ごとそうやって受けてくれていたので、そういうところが希薄になったとか、あるいはそういうことをする

と怪しい人ではないかというリスクに関するところも考え方が変わってきたりしています。そういう部分では、組織・団体、コミュニティスクールの人たちの活動というのは大きいかなと思います。全ての市内学校にコミュニティスクールが設置されてきていて、今参加している人たちは意識高く参加してくださっていると思うんですけども、継続していかないと難しいという、やっぱり人材の問題であつたりとかにも関わってくるのかな、そこにどういうふうに入れたらというところ。

必要などころに必要な情報がちゃんと届くということであつたりとか、人づくりが直接的にはあれでも、長期でちゃんと動いていくときにはそういう部分の人づくりであつたりとか、システムづくりが必要かなとは感じました。

以上です。

○荒木政策推進部長 ありがとうございます。

物理的な面というか、ハード的な面だけでなくソフト的な面からも注視していくというか、施策を展開していくというのは本当に重要なことかなと思ってございます。

コミュニティスクールについても、さらなる充実ということで取り組んでいければと思います。

数馬委員、お願いします。

○数馬教育委員 中高生を対象とか、子どもたちへのアンケート調査を基にして、四日市がどうしたらいいかというようなことが書かれていると思うんですけども、国が示したこどもの居場所づくりに関する指針というところに何か、こうしていったらいいでしょうというようなことがそのまま書かれているようだなと思ったんですが、居場所づくりを進めるに当たっての基本的な視点というので3項目出ております。こどもの声を聴き、こどもの視点に立ち、こどもとともにつくる。

これは、アンケートを踏まえて、それから、こどもの権利の擁護、官民の連携・協働とありますけれども、それも子どもたちの声を聞いて、地域の声を聞いて、基本的な考え方を決めていくということがここに示されていますので、このように進めていけるといいのではないかと思います。

その上のこどもの居場所づくりのポイントというところにヒントがあつて、居たい、行きたい、やってみたい。やってみたいというのは別として、居たい、行きたいというところでこどもの声が四日市の場合もアンケート調査によって出てきています。だから、項目として挙げられていますけれども、このまま参考にできることではないかなと思います。

コミュニティスクールが各学校にあるということで、その活用は、やはり周知の徹底だと思います。どのようにして多くの子ども、家庭にそれを伝えていけるか。そこへ行ってみなければ分からないということがあるので、ここで自分が何ができるか、何がしたいかということ、子ども自身に。居場所は本人が決めるものであると言っているとおり、子どもたちに何がそこでできるか、この時間、家と学校以外で、自分はここで自己実現、子どもたちが自己実現という言葉はあれでしょうけれども、自分が何をしたいかというものを見つけることができるきっかけになるので、やはり周知の徹底が一番大切なことではないかと。

だから、四日市にコミュニティスクールがこれだけあるんだということも含めて、周知の徹底ということが必要になっていると思います。

○荒木政策推進部長 ありがとうございます。

そうですね。このアンケート結果、非常に興味深い結果が出ていますので、この結果をどう分析して、どうやって活用していくかという視点は、非常に重要なことかなと思っています。

また、コミュニティスクールについては、やっぱり周知徹底をしていこうと、参加していただけるようにということだと思います。

ありがとうございます。

堀委員、お願いします。

○堀教育委員 子どもにとっての居場所というのは安心できる空間と、あとは人。この人の横にいたらほっとするみたいなのも居場所になると思うし、その人に会えるだったり、その場所に行けるという手軽さも大事なと思いました。

居場所って、幾つあってもいいと思うんです。こっちが提示できるものは何でも提示していったらいいと思うし、数馬委員がおっしゃったように、それを子どもたちに周知することで、こんな場所もあるよ、行ってみたら、行ってみたら、行ってみたらと。その中で1つでも、ここほっとするなと思ってもらえたら、それが成功なんですよ。

ただ、その場所が持続可能なものでないといけないと思うので、大人が気まぐれでこども食堂を始めてみたけれども、結局続かないでは意味がないから、行政的な補助にそこは期待したいし、地域にもサポートを期待したいなと思いました。

大人は、居場所って自分で探せるし、つくれるものだと思うんです。この喫茶店でコーヒーを飲む時間がほっとできる時間だったり、本屋さんとか図書館へ行ったら一日居られるみたいなのも居場所だったりすると思うんですけれども、それって子どもにとっては難

しいハードルだったりするので、大人を巻き込んで、親を巻き込んで、いろんな場所があることを子どもと一緒に体験していくということが大事なかなと思いました。

○荒木政策推進部長 ありがとうございます。

居場所、本当にあればあるほど子どもたちにとってはいいかなと思います。

教育長、お願いします。

○廣瀬教育長 堀委員おっしゃるとおり、居場所って、幾つも用意してやるといいのかなと思っています。

経験上、三重平中で放課後学習会をしていたんですけれども、学習環境の整っていない家庭の子は、民生委員さんが休み時間にお菓子を出してくれるということを知って集まってくる子がいたりして、そこで多分居場所になったんだろうな。普段家で勉強していない子がそこへ来て、民生委員さんと会話することで自分を認識してもらえとか、そこへ行ったら友達がおってちょっと勉強した感があるとか、そんなことが繰り返されることで寄ってくる場所が、いろんな場所が用意できるといいのかなという意味で、堀委員言われたように継続できる、毎週定期的にいつも待っているよという人がいる場所が幾つ用意できるかなと思っています。

それから、本人が決めるというようなところであるんですけれども、堀委員おっしゃられたとおり、子どもって体験していないこととかイメージできないことは選択肢に入らないので、それをどうやって見せられるのかな、イメージさせるかなというので、これは学校の教員にもやってもらわなアカンことだと思うんですけれども、ちょっと背中を押してあげる。こういうところがあるよ、こういうところがあるよ、どうなのということは、押してやらないとなかなかそこへ足を運ばないのかな。

そういう意味では、今、中学校なんかは、たくさん地域の活動に子どもたちを出している。夏祭りの準備や応援に行っておいでと言って、何十人も子どもたちが自主的に参加していく。そういったことで地域につながって、何か自分の活動できる場を見つけてくるというのが習慣づいていくと、そういったたくさんの機会を得ることで、参画の機会を得ることで、居場所を自分で見つけていくのかな。そういう取組を地道にしていく必要があるのかなと思っています。

特に、今、部活動の地域移行、教員の働き方改革では進んではおるんですけれども、一方では、学校の規模が小規模化することでやりたいことができないというところがある。今回の中体連の夏の大会でも、野球部ですが、5チームが合同チームなんです。3校で1チーム

をつくっている学校とかもあるので、11校で5チームが、合同チームで参加しないと9人集まらないという現状の中で、現状のまま、今までどおりの体制では子どもたちがやりたいと思っている活動ができないので、そういう選択肢を増やすという意味でも、地域移行というのは必要になってくるのかな。

そこに、1つ、自分で行けるところにあるという条件が要ると思うので、そういう部分も含めて、子どもたちがやりたいことが身近にあって、それは部活動であったり学習会であったり地域活動であったりという様々な選択肢が用意できることで、学校以外の生活の場が豊かになっていく。それが将来的にはまちづくりや持続可能な取組になっていくことで、まちづくりにもつながっていくんじゃないかなと思いますので、そんな場を多くの地域や保護者の皆さんにもご理解いただきながら、また、企業にもご支援いただきながらつくっていくといいのかなとは思っています。

○荒木政策推進部長 ありがとうございます。

様々な場所をつくっていくことも大事ですけども、やっぱりそういう周知というか、案内というか、後押ししてあげるというか、そういうようなところが本当に重要だと思います。

やっぱり役割分担というか、教育長のおっしゃられた地域とどうやって役割分担していくかとかいう視点も十分検討していかなあかなということでございます。

続いて、市長、お願いします。

○森市長 私、各地域を回る地域づくり懇談会を継続していますけれども、やっぱり各地域でも、こどもの居場所をどうやってつくっていくかというテーマは結構あります。だから、この居場所という言葉がかなり普及してきて、各地域でも大人の立場で子どもたちの場所をどうつくっていくかというのを真剣に考え出している方が増えているのが、正直、この展開の速さというんですかね、すごいびっくりしたところもあります。ただ、どうしていいかが分からないというところが結構あって、皆さん模索しているというところです。

伊藤委員おっしゃったように、我々も、昔の居場所という感覚では持ったことはないですけども、あれが居場所だったんだとか、いろいろ思い出すとたくさんあるわけです。やっぱり教育長おっしゃったように、先ほど私も見て、このクラブ活動って、このアンケートを見ても3割の子どもたちが居場所をもっと持ってもいいのではないかなと思ながらも、でも、ほかと比べると、自分の家以外では一番多い回答なので、クラブはやっぱり大事だし、任意加入になっていますけれども、聞いたらまだまだ多くの子どもたちがクラブ活動に入ってもらっているので安心はしているんです。やっぱり任意とはいいいながら、多くの生徒が

クラブ活動に関わってほしいなというのはすごくあります。何をやっているのと言われたときに、学校へ行っている以外のことを幾つ言えるかとか、そういうのが大事だなと思う。別に嫌々クラブ活動に行っているけど、このクラブに入ってやっていますと言えるじゃないですか。そういうのとちやうかなと思うんですね。

振り返ってみると、地域とかの大きなイベントは継続しているところはあるんですけども、子ども会のイベントとかPTA活動でよくあった集まりとかが減っているなと思います。それを我々がどう提供していけるのかというところかなとは思っています。

今総合計画の見直しを行っているので、ちょうど同じタイミングなので、こども計画の上位に当たる総合計画でも、やっぱりこういった居場所についての一定の新しい方向性というのは、この1年で固めてかなければいけないのかなとは思いました。

○荒木政策推進部長 ありがとうございます。

クラブ活動って、居場所づくりという意味では、結構きめ細かく展開していくということだと思うんですけども、その辺、障害になっている部分は何かあるんですか。教育長おっしゃったみたいな、近くにないとかいう部分ですかね。

○廣瀬教育長 1つは、子どものニーズが多様になってきているというのがあると思うんです。アスリートを目指すような子どももいれば、健康とか生涯スポーツ、スポーツを楽しみたい、あんまりごりごりに練習するのはしんどいとか、大きく分けて2種類あって、それが学校だと、1個の活動の中でやらないといけないので、なかなか難しい。

一方では、保護者さんは、「勝つように、先生、どれだけでも指導して」と言われる方もみえれば、「土日は休ませてよ」と言う方もみえたり、そこのニーズによって子どもがチョイス、保護者がチョイスできる環境が整えば、今はないですけども、そういう選択肢が明確になって選べるような自然な環境になれば、少し解決できるのかなと思っています。

○荒木政策推進部長 従来でいくと、アスリートを目指すというと地域のクラブ、専門のクラブで、学校というと健康づくりみたいなところがありましたけれども、ニーズが多様化しているということですね。

○森市長 紹介してもらっている防災部とか放課後デザインなんかはすごくいいなと思っていて。ハードルがちょっと低いじゃないですか。緩いというか、表現はあるんですけども、誰もが手を挙げられるとか。学校負担になってしまうかも分からないですけども、こういうのはいいなと思いました。

○廣瀬教育長 防災部も放課後デザインも、仕掛けは校長先生ですけども、地域が完全協

力してくれている。指導の主体は、学校の先生はやっていないので。

防災部は学校の部活動なので学校の活動ですけれども、運営主体は地区の防災協議会さんがやってくれている。放課後デザインも、提案者は校長先生ですけれども、運営主体はPTAとコミュニティスクールなので、一旦学校の手を離れているようになっているので、先生が面倒を見ているというところはないです。

ただ、防災部なんかは子どもの地域貢献の意識はすごい高いので、プライドを持ってこれに取り組んでいるので、自己実現の場としては最高かなと。

放課後デザインはやりたいことがやれるという、やりたくない子は来ていないので。eスポーツを腹いっぱいやりたい子が来ている。自分たちで大会を企画したりしていくという違う面もあるので、既存の部活動と違う局面が出てきているのでおもしろいかなと、期待しています。

○森市長 これは、普通のクラブ活動とまた違うのですか。

○廣瀬教育長 併用です。ふだんはテニス部をやっているけれども、eスポーツを週に1回やりたいという子も当然いますので。

○荒木政策推進部長 いろんな選択肢があっていいですね。

○廣瀬教育長 そういうのが用意できると、居場所は増えていくのかなと。

○伊藤教育委員 小学校なんかは、しかもスポーツ少年団へ行っている子というのは、ある一定の割合いるけれども、そうじゃない子もたくさんいる。

そういう意味では、小学校でも十分おもしろい企画はできると思う。その子らの張り合いになる、行ってこんなことができるという充実感とか、いろんな意味で成長できる場がある。その子が満足できる場が可能性としてはあるなと思うんです。

○荒木政策推進部長 そうですね。

成功事例として横展開とかそんな見通しはありますか。

○廣瀬教育長 そうですね。今、コミュニティスクールの研修会であったり、PTAの市P連の会であったりするときには、今、この2つを宣伝して、こんなことができますよと触れて回っています。

○森市長 地域活動にも参加する取組が結構ありますけれども、枠組みでやってもらうといいです。その都度その都度ボランティアというのものもあるんですけれども。

○廣瀬教育長 何か定点でやれるというんじゃないと、居場所にはなっていかなのかなと思うので、こういう取組はすごく参考になる。

ただ、ベースがないとできないという。橋北中は、小学校から伊藤先生に組織してもらった地域との協働の掘り起こしてもらっているベースがありますし、三重平中も、私が校長でおって大分耕してきたので、ベースがあるところは展開しやすいと思っています。

○堀教育委員 これ、私もやりたいなと思って。やりたいなと思ってちょっと考えてはみたんですけども、うちの子が通っている中学校は結構大きな学校なので、どこから手をつけていいかわからないし、地域も社協が2つに分かれているので、どうやって地域を巻き込んでいくのか、皆目見当がつかない。途方に暮れているみたいなのところもあるので、中学校区ごとにコーディネーターができるような人がいてくれると進めていきやすいのかなと思います。

P T Aは、保護者の連携をつくることは一生懸命やるんですけども、地域との関わりって、やっぱり地域の方からも歩み寄ってもらわないと難しい部分もあるし、なかなか仲間を増やせないもどかしさみたいなのがあります。

保護者はやっぱり長くて3年とかという期限もあって、持続可能という点でいくとすごく不安定な部分もあるので、地域が関わってもらえるようにコミュニティスクールの意識をもっと上げていきたいなと思います。

○伊藤教育委員 自治体によっては、学校専門の地域コーディネーターを置いている場合もあるので。確かにその役割は非常に効果的だし、大きいと思う。兼務でもいいので、地域のことと一緒に、学校も含めてという形で四日市は動いてもらっている人もいます。**○荒木政策推進部長** この成功事例でいくと、そういう意味でいくと、校長先生がコーディネーター役になるということですかね。

○廣瀬教育長 仕掛けや提案とかはするでしょうけれども。コーディネーターはどうなんですかね。その地域でやってもらえそうな人を見つけて声かけていたら、ぱっと動いてただけみたいな地盤がある。橋北は防災にもものすごく熱心に取り組まれていますので、ここは中学生を使いたい、そういうご希望もあってマッチングしたところだと思います。

○荒木政策推進部長 時間も迫ってまいりましたので、全般通して何かございましたら。ありがとうございます。

4 その他

○荒木政策推進部長 活発なご議論をしていただきまして、いろんなご意見をいただきま

したので、いただいたご意見を基に、今後の計画づくりあるいは施策の展開へとしっかり取り組んでいきたいと思っております。

その他、特段何もありませんので、本日につきましてはこれで会議を終了させていただきます。

次回でございますが、年明けて、1月ぐらいの開催を予定しておりますので、またその節はご予定をよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。